

変更地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
“美しの里”定住したい魅力ある地域づくり計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
埼玉県、美里町
- 3 地域再生計画の区域
埼玉県児玉郡美里町の全域
- 4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

美里町は、埼玉県の北西部に位置する地域であり、都心から約80km、東経139度11分、北緯36度10分、緑豊かな田園風景が広がる地域であり、県庁所在地のさいたま市からは、北西約50kmの距離にある。町域は南北に細長いやや長方形を示し、東西に約5.5km、南北に約9.0kmで、面積は33.41km²であり、中央部以北の平坦地と、南部に行くに従って高度を増すなだらかな丘陵地を区域としている。

美里町の人口は、平成7年の12,197人（国勢調査）をピークに人口減少に転じ、平成27年4月現在11,420人（人口動態統計）となっているとともに、平成26年度時点での高齢化率は28.1%に達し、急速に人口減少、高齢化が進行しており、平成26年5月に日本創生学会議・人口減少問題検討分科会の発表した『消滅可能性』の896自治体の一つに挙げられている。

美里町の基幹産業は農業であり、町の中央部以北に広がっている農地においては米麦、野菜、畜産、花木など幅広い農畜産物が生産され、主に首都圏に向けて出荷されている。さらにブルーベリーを中心とした果樹類の生産も盛んであり、観光農業につながっている。しかし、町の南部に広がる森林については、林業や観光資源としての可能性を秘めているものの下刈りや間伐等の維持管理が行われておらず、またハイキングコースなどの有効活用がされていない。

現在、美里町では、都心から約80kmというアクセス性の高さを活用するため、関越自動車道寄居PAのスマートインターチェンジ事業を関係機関とともに整備を進めている。

さらに、新たな企業誘致に向け産業団地整備を埼玉県と協力して推進している。

4-2 地域の課題

美里町の人口は、戦後ゆるやかに増加してきたが平成7年の12,197人をピークに人口減少傾向に転じている。現在（平成27年時点）の人口は11,420人であるが、平成52年には約8,000人、平成72年には現在の約半分である約5,600人になると予測されており、この急激な人口減少を抑制することが美里町の解決すべき重大な課題となっている。

このような急激な人口減少の原因は、総合戦略策定にあたり実施した住民へのアンケ

ートや聞き取り調査及び意見交換の結果、『生活道路が狭隘で危険であるとともに、町には居住に適した土地が少ない』『町の魅力づくりや発信ができていない』『企業立地が進んでおらず町に雇用の場が少ない』であると考えている。

美里町では、この人口減少の原因への対処を行い、人口減少を抑制し、現在の人口の社会移動を維持・微増させることによって、平成52年の人口を約10,000人とすることを目標としている。

4-3 計画の目標

このような状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により、町道と林道を一体的に整備することにより、町全体の安全性、利便性を向上させるとともに森林資源の活用を図る。併せて、関連事業である『寄居PAスマートインターチェンジ事業』や『定住促進奨励金事業』及び『“美しの里”人材創生プロジェクト』等を実施する。結果として、住みやすさ、森林資源の魅力、そして新たな企業誘致を加えた美里町の魅力を構築し発信することにより、定住人口の増加を目指すものである。

(目標1) 新築件数の増加

平成27年度 実績 63件 (63件/年)

令和4年度 目標 511件 (73件/年×7年) (10件/年の増加)

(目標2) 間伐面積の増加

平成27年度 実績 0ha

令和4年度 目標 21.0ha

(目標3) 人口1,000人当たりにおける交通事故発生率の低下

平成27年度 実績 5.95件(2位)

令和4年度 目標 5.50件以下(5位以下)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

美里町は、スマートインターチェンジが開通することで、大都市圏からのアクセスが容易となり、企業や住宅のニーズが高まる。また、町の南部地域には自然を感じる事ができる森林が広がっている。

しかし、町内の道路整備が遅れており、住宅地に適した土地等が限られていること、そして豊富な森林資源についても、林道整備が遅れているため、下刈りや間伐の実績がなく、観光資源としての活用もされていない。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、住宅密集箇所の狭隘な道路や住宅ニーズの高い地域の道路整備により、地域住民の利便性や安全性の向上を図るとともに、町南部の林道整備を行うことにより、森林資源の活用につながり、魅力ある地域となることで定住に向けた機運が高まることが期待される。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始にかかる手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・町道：道路法に規定する町道に認定済み。()内は認定年月日

- 町道157号線 (昭和59年3月19日)
- 町道363号線 (平成12年9月27日)
- 町道204号線 (昭和59年3月19日)
- 町道1830号線 (平成4年12月21日)
- 町道2097号線 (昭和59年3月19日)
- 町道2063号線 (平成13年3月28日)
- 町道1092号線 (昭和59年3月19日)
- 町道182号線 (昭和59年3月19日)
- 町道516号線 (昭和59年3月19日)
- 町道1409号線 (昭和59年3月19日)
- 町道887号線 (平成4年12月21日)
- 町道899号線 (平成4年12月21日)
- 町道901号線 (平成4年12月21日)
- 町道1252号線 (昭和59年3月19日)
- 町道1253号線 (昭和59年3月19日)
- 町道1254号線 (昭和59年3月19日)
- 町道2463号線 (平成10年12月18日)

- ・林道：森林法による埼玉県地域森林計画（平成24年12月）に路線を記載
南谷線
陣見山線

[施設の種類]

- ・町道（美里町）
- ・林道（美里町）

[事業主体]

- 美里町
- 埼玉県、美里町

[事業区域]

- ・美里町

[事業期間]

- ・町道 平成28年度～令和4年度
- ・林道 平成29年度～令和4年度

[整備量及び事業量]

- ・町道 2.2 km、林道 0.5 km
- ・総事業費 517,245千円（うち交付金245,022千円）
- 町道 437,246千円（うち交付金218,623千円）
- 林道 79,999千円（うち交付金26,399千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成又は令和／年度)	基準年(H27)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
指標1 定住人口の増加	63人	93人	123人	153人	183人	213人	243人	273人

定住促進のためおこなっている「美里町定住促進奨励金」交付者の調査等を行い、定住人数を把握する。また、交付者アンケートを実施することで定住を促進する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

美里町まち・ひと・しごと総合戦略の策定に伴い実施した住民アンケートや聞き取り調査等の情報収集の結果、美里町の資源・魅力は、『豊かな自然環境のなかで仕事ができる』『アウトドアや観光に活用できる豊かな自然がある』『美しい里山の風景』との結果であった。

また、埼玉県が行っている県政世論調査では、『自然環境がよい』が定住したい理由の上位となっている。

このことから、町道を整備することで定住に適した安全性、利便性を向上させ、さらに林道を整備することで、自然環境である森林資源について下刈りや間伐の維持管理を行い新たな雇用の創出や観光資源としての活用を図る。

さらに、町道と林道を一体整備をすることにより、町の北部から中央部の人口が集中している地域から南部に広がる森林資源へのアクセス性が向上され、美里町の資源・魅力、そして定住したい理由として有効である『森林資源の魅力（自然環境）』を『住みやすさ』と『企業誘致』を同時に織り交ぜてアピールすることが可能となり、美里町の新たな定住環境を構築し発信できることから、先導的な事業となっている。

(その他の理由)

交通利便性が向上するスマートインターの整備に併せ、林道整備を行うことで新たな森林資源の活用が生まれることが先導的な事業となる。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、『“美しの里”定住したい魅力ある地域づくり計画』を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 寄居PAスマートインターチェンジ関連事業の推進

内 容 関越自動車道寄居PAにスマートインターチェンジを設置するとともに、関連するアクセス道路整備を行う事業で、地域経済の活性化等が期待できる。深谷市、美里町及び寄居町の1市2町で協定を締結し、事業を推進している

事業主体 深谷市・美里町・寄居町

実施期間 平成24年度～

(2) 定住の促進（定住促進奨励金）

内 容 美里町内に定住するために住宅取得する40歳以下の者に奨励金の支払いを行う。

実施主体 美里町

実施期間 平成26年度～

(3) “美しの里”人材創生プロジェクト（地方創生加速化交付金）

内 容 美里町は国道254号を境に、南部には豊富な自然が、北部には平野が広がっている。暮らしの魅力を高めていくために、各地域ならではの交流イベントを行い、南北双方でのライフスタイルを

実感しながら、イベント事業を通して地域づくりを担う人材を育成し人材循環モデルを構築する。

また、ハード面としてハイキングコースをより多くの方に気軽に山歩きや森林浴を楽しんでもらうため、コース整備や東屋等の整備を行う。

実施主体 美里町

実施期間 平成28年度～

(4) 里山・平地林再生事業

内 容 放置された里山・平地林を再生するため、侵入竹、地下茎の除去や植栽、作業道の整備や看板設置、森林保全活動を行うボランティアへの支援を行い、景観の向上や生物多様性の保全など森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るとともに、森林の少ない都市部に新たに森林を造成し、憩いの場を創出する。

また、里山・平地林の再生や体験活動を通じて、森林に関する意識を高める。

実施主体 美里町

実施期間 平成28年度～

(5) 交通安全対策事業の推進

内 容 美里町は人口1,000人あたりの人身事故発生率が毎年上位になっていることから、交差点付近での交通安全施設の設置や街路灯の設置・修繕によるLED化推進、さらに生活道路において新たなゾーン30を設定していく。

実施主体 美里町

実施期間 平成28年度～

(6) 道路整備事業

内 容 町道及び林道の利便性を向上させるため、道路の整備を行う。

実施主体 埼玉県・美里町

実施期間 平成30年度～

6 計画期間

平成28年度～令和4年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量的な目標に関わるデータについては毎年度調査を行い、中間年度、最終年度においては評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年度 (基準年度)	平成30年度 (中間年度)	令和4年度 (最終目標)
--	------------------	------------------	-----------------

目標 1 新築件数の増加	63件	219件 (10件/年)	511件 (10件/年)
目標 2 間伐面積の増加	0 ha	9.0 ha	21.0 ha
目標 3 人口1,000人当たりにおける 交通事故発生率の低下	5.95件 (2位)	5.80件以下 (3位以下)	5.50件以下 (5位以下)

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
新築件数の増加	建築確認申請件数より
間伐面積の増加	森林組合の集計結果により
人口1,000人当たりにおける 交通事故発生率の低下	埼玉県警の公表している市町村別交通事故発生率により

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を速やかにインターネット（埼玉県及び美里町のホームページ）の利用により公表する。